

平成31年度予算編成方針

平成30年11月
北 海 道

基本的な考え方

平成31年度は、知事及び道議会議員の改選期であることに鑑み、当初予算は道政運営の基本となる経費を中心とした、いわゆる骨格予算とする。

道では、平成32年度までを計画期間とする「行財政運営方針」に基づき、財政健全化に向けた取組を進めているが、来年度以降においても収支不足額が生じる見通しにあるほか、実質公債費比率の改善や財政調整基金の確保など解消を図るべき財政課題も残されていることから、引き続き、行財政改革に取り組むとともに、財務体質の改善を図る必要がある。

こうした状況を踏まえ、平成31年度予算は、『「行財政運営方針」後半期（H30～32）の取組』に沿って編成することを基本として、歳出の削減・効率化に向けて、施策・事務事業の取捨選択やスクラップ・アンド・ビルドを徹底し、限られた財源の効果的・効率的な活用を図ることとする。

予算編成の基本方針

- 1 平成31年度当初予算の編成は、『「行財政運営方針」後半期（H30～32）の取組』に沿って、これまでの行財政改革の成果を持続しながら、引き続き、財政健全化に向け取り組むことを基本とする。
- 2 各種事業については、行政の継続的な運営上、必要と認められるものについて、執行時期などを勘案して計上する。
- 3 消費税率引上げの具体化に伴う制度改正等、国の動向に十分留意するとともに、人口減少問題への対応等をはじめ、情勢変化を踏まえた予算づくりを進める。
- 4 政策評価結果を踏まえた見直しを確実に予算に反映させるとともに、これに対応した簡素で効率的・機動的な執行体制の構築に向け、組織機構及び職員配置について検討を行うこととする。
- 5 事務的経費や庁舎等維持費の内部管理経費については、『「行財政運営方針」後半期（H30～32）の取組』に基づく業務改革の取組の推進や業務の集約・一元化などにより、徹底した経費の節減に取り組むこととする。

枠配分について

- 1 当初予算は、いわゆる骨格予算であるため、枠配分は2定補正時に当初予算計上額と合算して行うこととする。
- 2 具体的な配分額について、現段階においては、平成30年度当初予算から、『「行財政運営方針」後半期（H30～32）の取組』における収支対策額を控除した額を基本として、各部局に配分することを前提としていること。

ただし、今後の道内経済等の動向や道税・地方交付税など、一般財源の状況を踏まえた上で再調整を行う場合があること。
- 3 当初予算要求に当たっては、政策評価結果に基づき、業務内容や既存事業に抜本的な見直しを加えるとともに、財源の留保に留意した上で、必要額を要求すること。

なお、予算編成過程において、各種事務事業の計上額の調整を行うこととし、制度改正を伴う事業や政策評価意見が付された事業など、別に指定する事業（「指定事業」という。）については、必要に応じ、総務部と事業内容等の調整を行う。